



ITと国際物流に関する懇談会

財務省関税局では、国際的な物流システムの現状やIT（情報通信技術）化による変革、海外の税関におけるITの活用に向けた取組事例などについて検討を行うため、昨年十月から「ITと国際物流に関する懇談会」を開催しています。

懇談会開催の目的

政府は、いわゆる「IT革命」に対応して様々な施策を強力に進めていますが、その一環としてITを活用した行政手続の電子化（電子政府の実現）が推進されています。また、民間ビジネスの分野でも、ITを活用した電子商取引が拡大し、特にグローバルな活動

を行う企業においては、国境を越えた効率的な製造・配送・販売システムが導入されるなど、国際的なモノの流れも大きく変わってきています。

関税局・税関では、既に説明してきたように、こうしたIT化の進展に対応した内外での取組を進めてきていますが、今後の施策を考えるに当たっては、ITがもた

らす国際的なモノの流れの変化を十分に踏まえながら、国内的・国際的な取組を具体的に検討する必要があると考えられます。

こうした観点から、関税局・税関として今後の中長期的な行政の展開の方向性や政策立案の参考とするため有識者、実務家等にメンバーとしてお集まりいただき、また関係省庁などからもオブザーバー

としての参加を得て、平成十二年十月から「ITと国際物流に関する懇談会」資料1」を開催し、次のような点を念頭において、議論を行ってまいります。

国際的な物流システムの現状やIT導入による変革、海外の税関当局等のITを活用した取組事例等についての研究
ITを活用した輸出入手続のさ

資料1 懇談会メンバー・オブザーバー(敬称略)

メンバー

- (座長) 公文 俊平 国際大学グローバル・コミュニケーション・センター所長
 合坪 勲 キヤノン株式会社業務本部本部長
 安藤 弘一 株式会社三和銀行EC業務部部長
 牛尾 栄治 株式会社近鉄エクスプレス取締役情報システム部長
 圓川 隆夫 東京工業大学教授
 大水 一彌 日本アイ・ビー・エム株式会社取締役公共システム事業部長
 服部 浩 日本郵船株式会社IT戦略グループ長
 堀越 政美 株式会社NTTデータ取締役第二公共システム事業部長
 増田 潤逸 三井物産株式会社運輸物流総括部長
 松田 英三 株式会社読売新聞社論説委員
 村上 輝康 株式会社野村総合研究所専務取締役
- 注：平成13年3月29日現在、座長以外は五十音順

オブザーバー

- 伊原 純一 外務省経済国際機関第一課長
 原 勝則 厚生労働省医政局経済課長
 高橋 徹 農林水産省総合食料局国際部国際調整課長
 西 康文 経済産業省貿易経済協力局貿易振興課長
 大庭 靖雄 国土交通省政策統括官付政策調整官
 鎌田 庄平 通関情報処理センター企画部長
 福沢 政雄 日本通関業連合会専務理事



ITと国際物流に関する懇談会(中央が公文座長)

(注1) サプライチェーン・マネジメント(Supply Chain Management)供給連鎖管理。生産者と取引者との受注や発注、原材料の調達、製造、流通、在庫管理など一連の流れをIT(コンピュータ)で管理して、全体の最適化を図る経営手法の一つ。
 (注2) EDI(Electronic Data Interchange)電子データ交換

らなる簡素化や標準化を進めるに当たつての課題の検討
 税関を中心とした関係当局の今後の国内的・国際的取組についての提言

懇談会での議論の概要

ここでは第一回から第六回までの懇談会において出された意見や議論等を簡単に紹介します。

IT技術の進展と企業活動のグローバル化の進展

IT革命による国際的な物流システムへの影響について、国際物流サービスの利用者と提供者という二つの異なる視点からの見方が出されています。

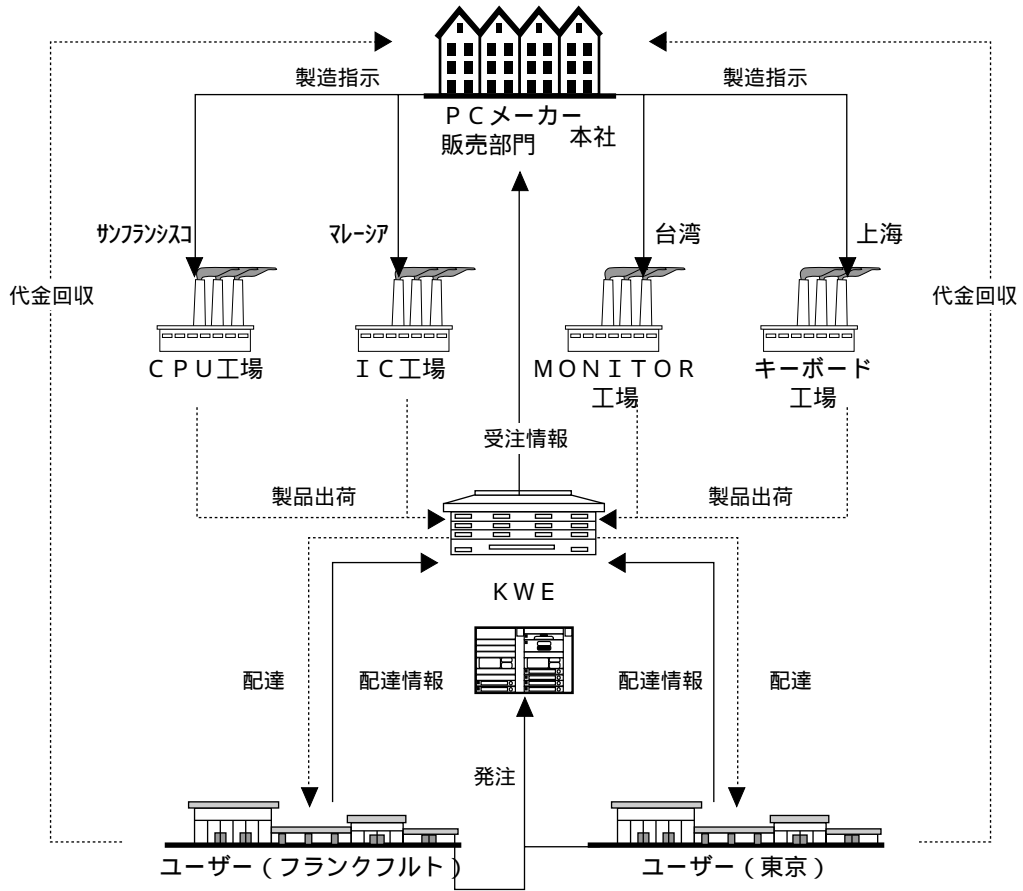
まず、利用者側の視点から見たIT革命の影響は、ITの高度化が進むことにより、企業経営における市場変化への対応のスピードが今後ますます重要な鍵になると考えられているということです。

これは、ITの高度化が商品開発力の高度化に影響を与えた結果、製品の多様化及びライフサイクルの短縮化が進んで市場の変化が早くなるなど、ますます市場の動向が不確実になってきているということです。このため、こうした市場の急速な変化に機敏に対応するため、サプライチェーン・マネジメント(注1)の高度化が、企業にとって非常に重要になってきているということです(資料2は、先進的なグローバルサプライチェーン・マネジメントを行っている企業の実例です)。

次に、国際物流サービスの提供者側の視点からみると、従来は中小企業には敷居が高かったEDI(注2)化が、インターネット等の登場により、安価で容易に利用できるようになった結果、幅広い企業間ネットワークの急速な拡大が可能になり、これによって、高度な国際物流サービスが展開されるようになっていくということです。



資料2 ITと国際航空物流(サプライチェーン・マネジメントの事例)



出所：近鉄エクスプレス資料

インターネットの活用等
IT化を進める上での
技術的課題

貿易取引や国際物流においては、こうしたIT技術の活用により、各種情報の集積や活用を通じて取引に係る各種リスクを減少させたり、様々な手続の迅速化が可能になったり、またペーパーレス化等に伴う事務コストが削減可能になったりするなど、多くのメリットが生まれてきます。その最大のメリットがすでに述べてきたようなグローバルに展開する最適なサプライチェーン・マネジメントの実現でしょう。

しかしながら、こうしたメリットを現実のものにするためには、解決が必要な課題も依然残っています。特に、近年の企業間ネットワークの拡大には、安価で容易なインターネット等の登場がありますが、インターネットにはメリッ

資料3 輸入手続の所要時間調査（平成10年3月）

・所要時間

時間、（ ）内は平成8年調査

	入港	搬入	申告	許可	合計
海上	35.1 (35.4)	46.0 (49.5)	5.6 (10.2)		86.7 (95.1)
航空	3.5 (6.7)	27.3 (37.9)	0.7 (1.8)		31.5 (46.3)

輸入手続の所要時間調査（平成10年3月）

・各段階で長い時間を要した理由（海上）

	理 由	(平成10年)	平成8年)
入港 搬入	週末・祭日要因	(44%)	44%)
	船卸時間	(13%)	6%)
	コンテナ・フレイト・ステーションの都合	(10%)	10%)
	コンテナ・ヤードからの引取り時間	(8%)	6%)
	仕分け作業	(5%)	6%)
搬入 申告	休日要因	(50%)	35%)
	荷主からの書類の遅れ	(14%)	16%)
	通関を急ぐ必要なし	(7%)	6%)
	貨物が書類に先行到着	(6%)	7%)
	他法令確認	(5%)	9%)

トだけでなく次のような課題もあらることが紹介されています。つまり、インターネットについては標準化が進んだオープンで安価なシステムである代わりに、通信経路が特定できないため、悪意の利用者により改ざん・盗聴等のリスクがあるほか、ネットワーク障害が起きた場合、障害箇所の特定が困難で復旧に時間を要するといった問題が挙げられています。また、インターネット上の場合、利用者が増えてくると応答に時間がかかる可能性もあります。さらには、送信電文が無くなってしまふ可能性もあり、このような場合には、利用者は自らの責任で再送信する必要があります。また、事故が起きた場合、だれが責任を負うべきなのか、必ずしも常に明らかでないという問題もあるのです。これらの問題を克服するための技術も開発されていますが、その分の追加的コストも生じます。また、一般的なIT化推進のた

めの課題として、電子的な言語・フォーマットなどの標準化の問題があります。現在、各国ごと、また国内でも各行政当局、民間システムによって異なるプロトコル項目定義、入力項目や電子様式が使われており、効率的なシステムを構築するためには、これらの調和化に向けた国内的・国際的な取組が求められています。異なるシステムを統合する技術の進展はあるものの、そのためには追加的な投資コスト負担等が生じてしまいます。また、IT化のメリットを十分に普及させるためには中小企業も参加できる体制が必要ですが、中小企業にとつてのシステム投資へのコスト負担等の問題も課題として挙げられています。

IT化以外の貿易取引・国際物流に関する諸課題

迅速なモノの流れは、貿易関連手続のIT化を図ることだけで可



資料4 典型的な輸出船積書類の部数

	オリジナル	コピー
B/L (船荷証券)	3	10
Invoice (仕入書)	5	10
P/L (パッキング・リスト)	5	10
I/P (保険明細書)	2	5
C/O (原産地証明書)	3	2
合計	18	37

出所：三井物産資料

能になるものではありません。IT化は万能薬ではなく、IT化の推進以外にも解決しなければならぬ、より基本的な国際物流の課題も多く残っています。関税局・税関では二、三年に一度の頻度で輸入手続に要する時間の調査を行っています。資料3は平成十年三月に行った調査の結果です。ここでは、各プロセスにおいて要した時間と長時間を要した理由をまとめていますが、それによれば、長時間を要した第一の理由として、我が国の多くの港ではいまだ常態化されていない夜間・日曜荷役等休日の問題が挙げられています。また、多くのメンバーから空港の狭隘化の問題や空港や港湾周辺地域も含めた道路等のインフラの問題が指摘されています。こうしたハード・ソフトのインフラの問題は、IT化の進展にかかわらず、解決していかなければならない大きな課題と考えられます。

また、IT化を進めるに当たっての障害は、行政側の手続だけの問題ではありません。資料4には貿易取引における必要書類の数を紹介しています（ここに書いてある数字は枚数ではなく部数です）。ここで述べられているような十五部にも及ぶような書類は単に各国の当局から求められているのではなく、民間企業間の取引慣行などによるものも多いというのが実態のようです。

今後の論点

これまでの懇談会では、電子政府の実現に関連し、現在、政府において進められている港湾・輸出入手続にかかる各システムのインテグレーション化について議論がなされましたが、今後は一回のインフラで各行政システムとの情報の伝達が可能になるようなシングル・ウィンドウ化を望む声が多く出ています。

また、こうした物流に関する情

報が集積されるハブ的機能を持つシステムの必要性が指摘され、現在その中核的役割を果たしているNACCSへのさらなる期待が述べられています。

さらに、こうしたIT技術を活用した手続の一層の簡易化・迅速化を進める中で、どのように社会悪物品の密輸を阻止し関税の適正な徴収を確保していくかについても、今後議論を深めていくことが期待されています。今後、諸外国の取組事例の研究を含め、これらの点について活発な議論がなされるものと考えられています。

なお本懇談会の議事要旨、議事録及び席上の配布資料等は、すべて財務省ホームページで公開していますので、ご関心のある方はぜひご覧ください。また、本懇談会の議論についてのパブリックコメントも随時受け付けています。アドレスは次のとおりです。

<http://www.mof.go.jp/singikai/top.htm>

(財務省)